

整備計画等の実行状況

1. 基盤整備等

1) 整備関係

a. 林内施設等整備

- ・公開エリアのベンチ及び柵の新設・補修
- ・サクラ保存林、樹木園内の支柱取替
- ・標識類の整備
- ・サクラ保存林内径路等の土留工（イノシシによる崩落対策を重点的に実施）
- ・第3樹木園内の径路階段の補修

b. 災害復旧

- ・風倒木（4・6・9月）の処理（民地への倒木処理を含む）及び倒木起こし
- ・作業路崩壊箇所（昭和林道～夫婦坂）の補修（土留工）

c. 支障木伐採

- ・四阿付近の昭和林道への危険木（テーダマツ）
- ・第三樹木園北側の住宅への危険木（ヒノキ）
- ・旧庁舎裏の都道への危険木（マツ・ケヤキ）～請負
- ・宿舎裏の民家への危険木（ケヤキ外）～請負

2) 各作業関係

a. 刈 払

- ・サクラ保存林 2回実施（夏及び冬）
- ・歩 道 適宜実施
- ・林 道 //
- ・防 火 線 //
- ・樹 木 園 // （笹・竹の除去）

b. 病虫害防除

- ・コスカシバ（フェロモン剤取付）

c. 連光寺実験林の管理

- ・孟宗竹、四方竹、亀甲竹、真竹の竹林管理及びチップ化
- ・枯損木等の処理、
- ・歩道の刈払い

d. 赤沼実験林の管理

- ・オニグルミの生長調査
- ・孟宗竹の実生からの枯死実験区（6林班い小班）の調査
- ・孟宗竹（6林班ろ小班）の竹林管理
- ・枯損木等の処理

e. 試験林内にプロット設定

- ・10×10mのプロット10箇所の伐開

f. 科学館裏池周辺の伐開（スギ）

g. サクラ枯損木・枯枝の一斉処理

2. 環境教育林委員会

ゾーニングによる管理方針を決定

1) 公開区

適切かつ十分な管理によって維持していく林分

2) 保護区

人為を極力排し（原則的に人を入れない）、自然状態で維持していく林分

3) 活動区

目的にあわせて適切な管理によって維持する林分

4) 再生区

ごく最小限の管理で自然林に誘導する林分

3. その他の整備

1) 苗畑関係

- ・バス乗降場及び通路の整備
- ・八重の桜「はるか」を科学館前に移植

2) 構内・苗畑等維持管理

- ・剪定、刈払いを必要の都度、適宜実施

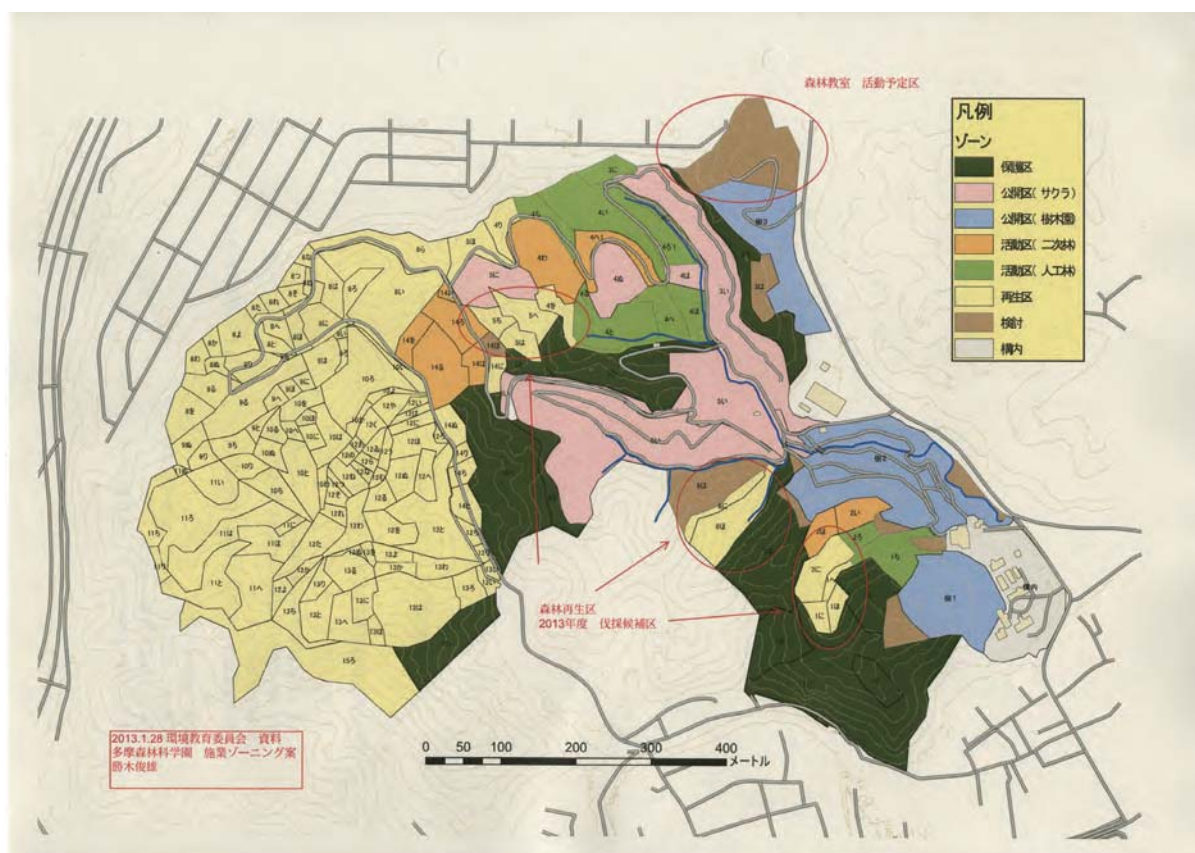
3) 連光寺及び赤沼実験林の請負管理（巡視・刈払い等）

4) イノシシ対策

- ・コリドー・試験林内の笹・竹及びアオキの除去
- ・旧庁舎裏に防護ネット設置

5) 外来種等駆除

- ・キシノウエ・クマザサの除去



「外来植物駆除デー」の試行

園内には、「特定外来生物」や「要注意外来生物」に指定されている侵略的外来植物が入り、一部の種は湿地のような特殊な立地環境を占拠するなど問題となっている。樹木園やサクラ保存林は植物園として、試験林は地域に残された貴重な自然として、侵略的外来種の対策も必要と考えられる。とはいえ、現在行っている通常の管理作業だけで対応できる問題ではないので、効率的な駆除法・対応策を考えていく必要がある。そこで、「外来植物駆除デー」として、園長、業務課、樹木分野の研究員を中心に、定例的に協同で外来種の駆除を試行的に始めた。

平成24年度は9月18日に、第1回として森の管理室前の湿地で繁茂しているキショウブの除去作業を行った。キショウブは繁殖力が旺盛で他の植物の生育を阻害することや、在来のアヤメ属と交雑し遺伝子汚染をおこすなど、生態系に大きな影響を及ぼすため「要注意外来生物」に指定されている。今回の対象地は水棲昆虫類の生息地であり一度に全域をかく乱することを避けるため、キショウブが繁茂している区域を半分に分け、上流部のみ除去作業を行った。

作業に先立って、まず現地で対象種キショウブの見分け方のレクチャーを行った。また、作業範囲について確認を行った(森の管理室前から上流に向かってキショウブがなくなるまで作業を行う)。作業は、みんなで確認しながら丁寧に行った。基本的には手で引き抜き、抜けない場合は根掘りを使用する、ということで当初作業を想定したが、実際にはキショウブの根茎は太く縦横にからまっていて想定より難航した。抜いたキショウブは現地に仮置き後、業務課により処理を行った。キショウブの根茎は完全には除去できず、今回対象とした上流部は次年度以降もあらためて作業を行う必要がある。



左：キショウブ除去作業前、右：作業後

第2回は11月5日に、森の科学館裏で、クマザサ(栽培種)、アズマネザサ(在来種だが繁茂)、ビロードイチゴ(国内外来種)を中心にした除去作業を行った。作業は対象種の繁茂状況に応じて作業範囲を機械刈り部分と手刈り部分に分けて行った。これら対象種以外の樹木は刈らないように留意した。また、対象種3種以外の外来種については、現地で確認の上除去した。

今年度は試行的に2回行ったが、得られた経験を活かし、25年度も継続する予定である。

(島田和則)

参 考 資 料

1. 沿 革

1921年（大正10）	2月	宮内省帝室林野管理局林業試験場として発足する
1927年（昭和 2）		大正天皇崩御により多摩陵治定旧武蔵墓地から气象台を移転する
1940年（昭和15）	1月	皇室令により帝室林野局東京林業試験場となる
1945年（昭和20）	8月	大空襲により庁舎及び実験室の大部分を焼失する
1947年（昭和22）	4月	林政統一により農林省林業試験場浅川支場となる
1950年（昭和25）	4月	林産部門の本場集中に伴い浅川分室となる
1957年（昭和32）	7月	浅川実験林と改称する
1958年（昭和33）	12月	浅川実験林の内部組織は庶務係と樹木研究室になる
1966年（昭和41）	9月	サクラ保存林の造成を開始する
1967年（昭和42）	6月	浅川実験林主任は浅川実験林長と改称する 庶務課と天敵微生物研究室が設置される
1978年（昭和53）	4月	農林省告示規定官署の支場となり会計係と業務室が設置される 赤沼試験地と所属の樹芸研究室が浅川実験林へ編入される 天敵微生物研究室が本場保護部に所属変更になる
1980年（昭和55）	4月	多摩試験地が開設される
1988年（昭和63）	10月	組織改編により森林総合研究所多摩森林科学園となる 業務室が業務課に、樹芸研究室が森林生物研究室になる 普及広報専門官が設置され赤沼試験地と多摩試験地が本所直轄となる
1989年（平成元）	5月	業務課に施設管理係が設置される
1990年（平成 2）	6月	業務課に研修展示係が設置される
1991年（平成 3）	4月	業務課に育林専門官が設置され「森の科学館」が開設される
1992年（平成 4）	4月	有料による通年一般公開を開始する
2001年（平成13）	4月	独立行政法人へ移行する 育林専門官が業務係長となる チーム長が設置される 樹木研究室及び森林生物研究室が教育的資源研究グループとなる 多摩試験地が多摩森林科学園へ編入される
2006年（平成18）	4月	非特定独立行政法人へ移行する 赤沼試験地が多摩森林科学園に編入される
	10月	多摩試験地を連光寺実験林、赤沼試験地を赤沼実験林に改称する

2. 職員の異動（平成24年 4月 2日～平成25年 4月 1日まで）

（転入）

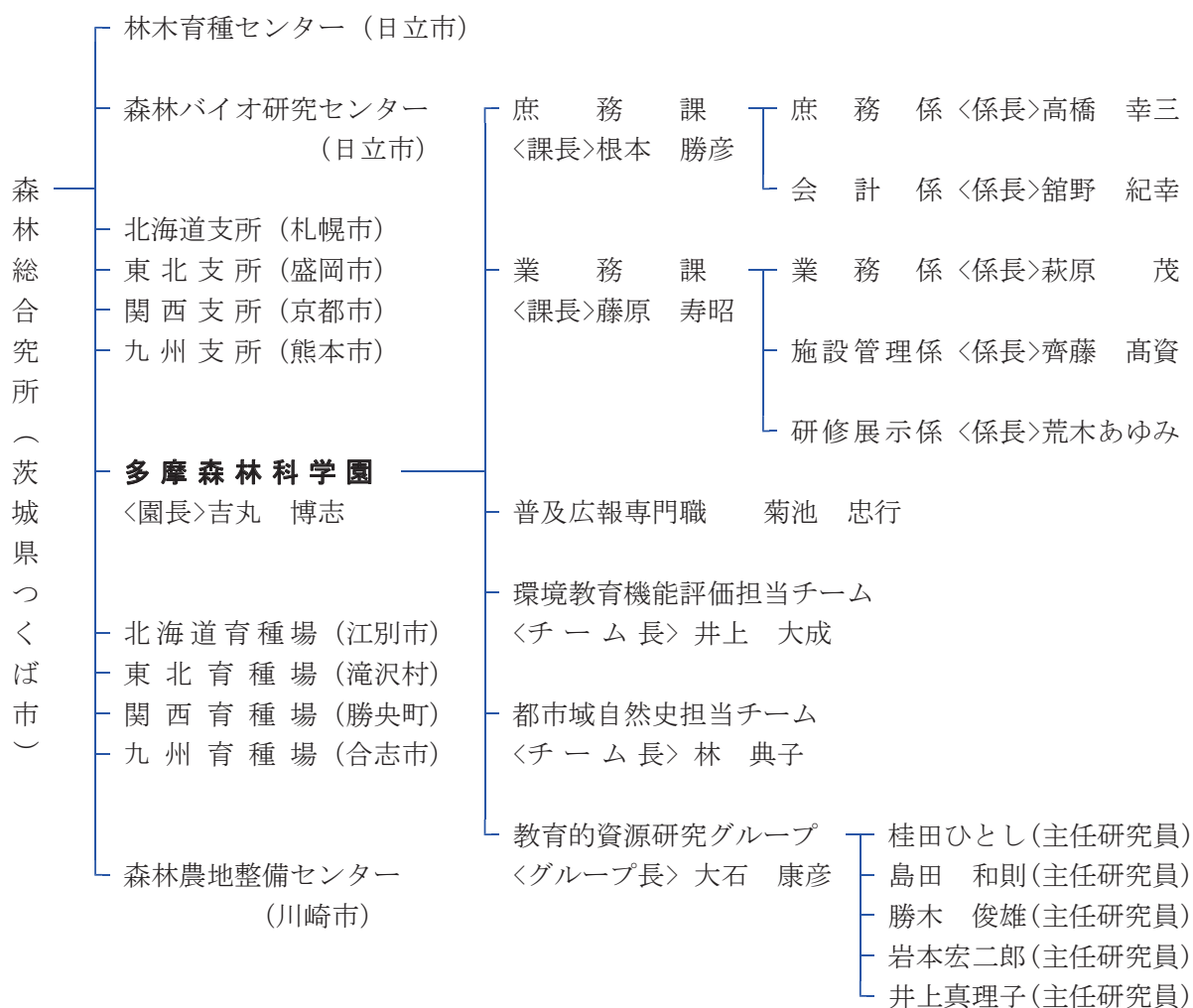
24. 9. 30 九島 宏道 教育的資源研究グループ主任研究員←企画部木曾試験地主任研究員
25. 4. 1 中山 隆 業務課業務係長←九州支所研究情報専門職

（転出）

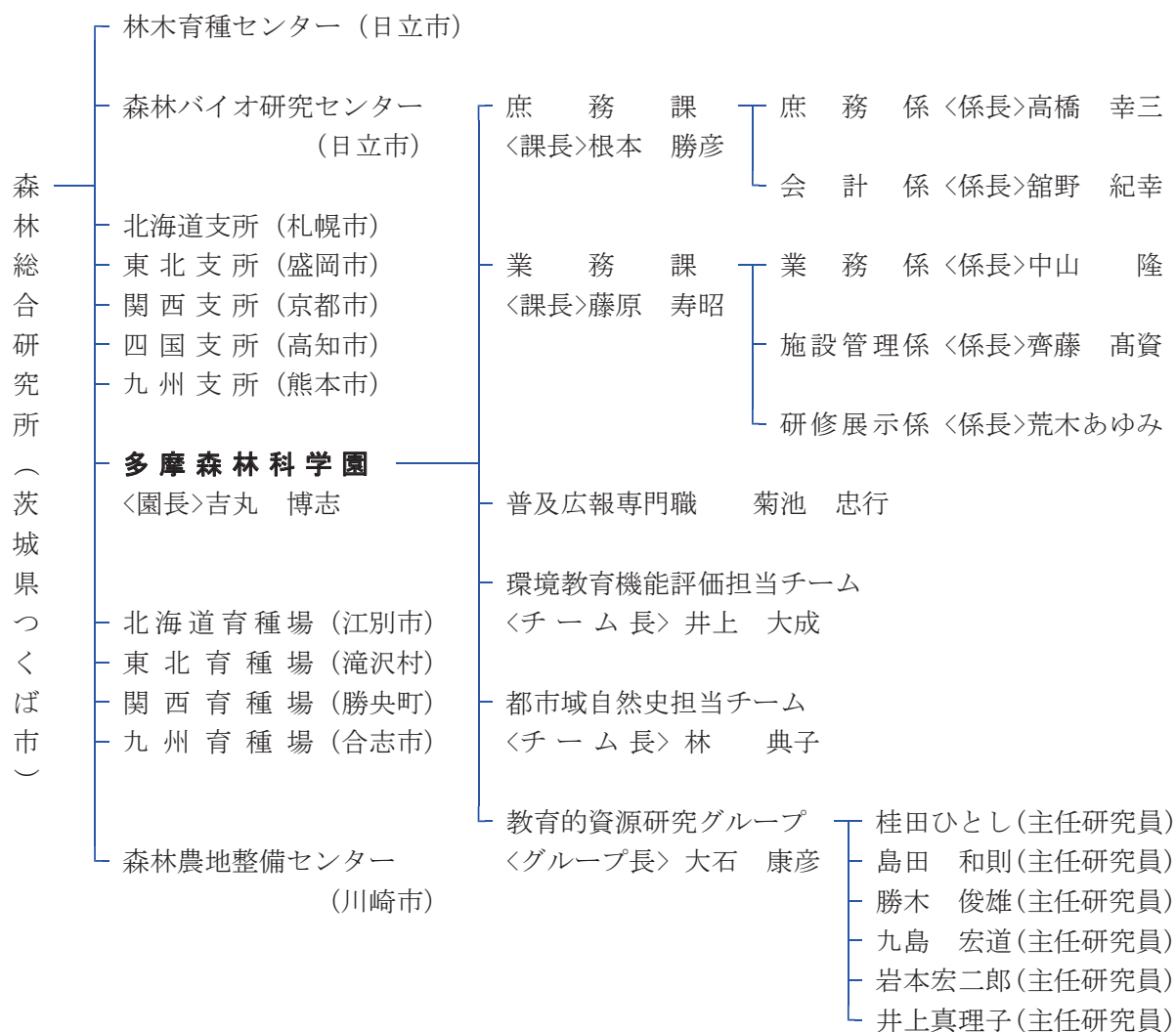
25. 4. 1 萩原 茂 業務課業務係長→本所監査室監査係長

3. 組織及び職員

（平成24年 4月 1日現在）



(平成25年 4月 1日現在)



4. 土地及び施設

多摩森林科学園

1) 土 地		2) 施 設	
建物敷地	0. 9 9 ha	研究本館	4 7 8 m ²
苗 畑	0. 4 1	会議室	2 4 9
樹木園	6. 9 4	分類同定室	3 4 4
サクラ保存林	7. 9 6	分析実験室	6 0
試験林	3 9. 8 1	温室	1 2 1
		管理室	1 7 8
		農具及び資材庫	2 7 7
		車 庫	2 0 1
		研修員施設	1 3 2
		研修展示館	9 7 0
		外便所	4 8
		その他	5 9
計	5 6. 1 1 ha		
			3, 1 1 7 m ²

連光寺実験林

1) 土 地		2) 施 設	
建物敷地	1. 3 6 ha	森林生態研究棟	3 7 2 m ²
試験林・準備林	3. 6 7		
水鳥誘致用池沼	0. 0 5	計	3 7 2 m ²
計	5. 0 8 ha		

赤沼実験林

1) 土 地		2) 施 設	
建物敷地	0. 1 8 ha	管理棟	2 2 6 m ²
試験林	4. 9 2		
樹木園	1. 9 6	計	2 2 6 m ²
その他	0. 0 7		
計	7. 1 4 ha		

平成25年 8 月 31 日 発行

多摩森林科学園24年度年報 第35号

平成25年版

編集発行 独立行政法人
森林総合研究所多摩森林科学園
東京都八王子市廿里町1833-81
電 話 八王子(042)661-1121

印刷所 株式会社 高 尾 印 刷
東京都八王子市東浅川町526-1
電 話 (042)661-1507(代)

転載・複製する場合は、多摩森林科学園の許可を得てください。